

明日 への 話題

高まる 資産運用業への 期待



日本投資顧問業協会
会長

おおば あきよし
大場 昭義

金融庁は重点施策として「機関投資家による投資先企業との建設的対話の促進と企業価値の向上」及び「顧客本位の業務運営の確立・定着を通じた家計の安定的な資産形成」を掲げています。これらを実現するために、資産運用会社の果たすべき役割は極めて大きく、資産運用に対する社会的な期待がかつてないほど高まっていると感じています。

わが国の資産運用業の特徴を列挙すれば、①規模が小さい割にグローバル競争となっていること②資本と人材面で独立性が乏しく運用会社のブランドが確立していないこと③自国マーケットからのリターンが乏しいこと、などがあげられます。こうした特徴がそのまま運用業界の課題にもなっています。

わが国の運用会社の資産規模はグローバルに活動するトップ企業と比較して概ね10分の1程度です。背景にはわが国の家計金融資産のほとんどが預貯金に偏在していることがあげられます。その一方で、外資系運用会社の存在感も大きく、金融業の中で最も激しいグローバル競争となっています。

また、日系の主要運用会社は銀行、証券、保険の子会社が多く、資本面と人材面で独立性が乏しいといわれています。結果として、運用会社としてのブランドが社会に浸透していません。ガバナンスのあり方として、スチュワードシップ・コードを受け入れた運用会社については、独立性を尊重するガバナンスを確立することが強く求められています。また、中長期的に株式市場からリターンが得られるように、実効性あるスチュワードシップ活動を展開し企業価値の向上を図っていく必要があると思われる。

日本投資顧問業協会では以上の課題を踏まえ、「投資先企業との建設的な対話の促進と企業価値の向上」に資するため、「スチュワードシップ研究会」を立ち上げました。スチュワードシップ活動のベスト・プラクティスを模索し、実効性あるスチュワードシップ活動の普及と定着を図るのが目的です。

また、資産運用業の健全な発展に向けて、投資信託協会と協同して「資産運用業協議会」を設置しました。多くの国民に信頼され期待に応えられる運用会社としての課題を共有化し、具体的な解決策を模索するのが目的です。

これらの活動を通じて社会の期待に応えていきたいと考えています。